

# 聖心女子大学 2017（平成 29）年度事業報告書

## I. 学校法人聖心女子学院の概要

### 1. 設置する学校名・所属機関名及び所在地（2018（平成30）年3月31日現在）

聖心女子大学	〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1
聖心女子専門学校	〒108-0072 東京都港区白金 4-11-1
札幌聖心女子学院	〒064-8540 北海道札幌市中央区宮の森 2 条 16-10-1
聖心女子学院	〒108-0072 東京都港区白金 4-11-1
不二聖心女子学院	〒410-1126 静岡県裾野市桃園 198
小林聖心女子学院	〒665-0073 兵庫県宝塚市塔の町 3-113
聖心インターナショナルスクール	〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-3-1

### 2. 役員・評議員の概要（2018（平成30）年3月31日現在）

#### 1) 役 員

[理 事] 12 人

理事長	宇野三恵子
常務理事	石川 明
理 事	岡崎 淑子
	新庄美重子
	大山江理子
	棚瀬佐知子
	山下まち子
	岩井 慶子
	奥 正之
	佐々木恵介
	佐久間 勤
	勝又 英子

[監 事] 2 人 小林 一雅  
丹保 奕仁

2) 評議員 新庄美重子他 24 名

## II. 聖心女子大学の概要

### 1. 教育理念

聖心女子大学は、マグダレナ・ソフィア・バラが 1801 年にフランスで創立した聖心女子学院の教育理念に基づいて設立された大学である。

その教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。この精神は、世界各地の聖心姉妹校に共通するものである。

本学は、この建学の精神に基づき、

- ・高度な学術的・専門的知識の探究を通じ、新たな知の世界を切り拓く創造力と批判力を養い、それにより高められる豊かな教養を備えた人間を育成する。
- ・個としての自己を確立し、かつ地球を共有する人類の一員として世界を視(み)、人々と交わり、そしてこれらの重要な関心事に自ら関わることのできる広い視野、感受性、柔軟性および実践的な行動力を持つ人間を育成する。
- ・社会の急激な変動に対応できる思考力と判断力を持ち、現代のみならず、未来に向けても自らの考えを自らの言葉で発信できる人間を育成する。

この目標を実現するために、大学・教職員・学生・卒業生は、一体となって聖心の教育コミュニティを形成する。大学及び教職員は常に研究・教育水準の向上に努め、学生及び卒業生は、その育まれた資質や成果を、在学時に培われた「聖心スピリット」とともに広く社会に還元できるよう、それぞれにおいてその責任と積極性が求められるものである。

この教育理念を実現するために、本学は学士課程教育における 3 つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を明確に定め、大学ホームページに公開している。

### 2. 沿革

1916（大正 5）年	私立聖心女子学院高等専門学校開校（昭和 19 年 聖心女子学院専門学校と改称）
1948（昭和 23）年	聖心女子大学開学。文学部（外国語外国文学科、国語国文学科、歴史社会学科、哲学科）設置 エリザベス・ブリット学長就任
1949（昭和 24）年	小林分校（一般教育 2 年課程 兵庫県宝塚市）設置
1951（昭和 26）年	文学部教育学科設置
1952（昭和 27）年	大学院文学研究科（修士課程）設置（英文学専攻、国文学専攻、史学専攻）
1957（昭和 32）年	教育学科専攻設置（教育・心理学専攻、初等教育学専攻） キリスト教文化研究所設置
1966（昭和 41）年	小林分校廃止（東京本校に統合）
1967（昭和 42）年	エリザベス・ブリット学長辞任 三好切子学長就任
1975（昭和 50）年	三好切子学長辞任 相良惟一学長就任
1983（昭和 58）年	相良惟一学長任期満了退任 内山孝子学長就任
1991（平成 3）年	国語国文学科を日本語日本文学科に名称変更
1993（平成 5）年	内山孝子学長任期満了退任 中川徹子学長就任
1995（平成 7）年	大学院文学研究科の国文学専攻を日本文学専攻に名称変更 大学院文学研究科人間科学専攻（修士課程）設置
1997（平成 9）年	大学院文学研究科人間科学専攻（博士後期課程）設置＜同修士課程を博士前期課程に改称＞

1998（平成 10）年	創立五十周年記念式典挙行
1999（平成 11）年	大学院文学研究科哲学専攻(修士課程)設置
2000（平成 12）年	心理教育相談所設置
2001（平成 13）年	中川徹子学長任期満了退任　山縣喜代学長就任 大学院文学研究科人文学専攻（博士後期課程）設置
2003（平成 15）年	大学基準協会の相互評価の結果、大学基準に適合認定
2004（平成 16）年	大学院文学研究科社会文化学専攻(修士課程)設置 大学院文学研究科の英文学専攻を英語英文学専攻に、日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更 副専攻多文化宗教共生開設
2005（平成 17）年	副専攻ジェンダー学開設
2006（平成 18）年	大学院文学研究科社会文化学専攻(博士後期課程)設置＜同修士課程を博士前期課程に改称＞
2007（平成 19）年	外国語外国文学科を英語英文学科に名称変更 山縣喜代学長辞任　寺中平治学長就任
2008（平成 20）年	副専攻ボランティア研究開設
2010（平成 22）年	大学基準協会の認証評価の結果、大学基準に適合認定
2011（平成 23）年	寺中平治学長任期満了退任　岡崎淑子学長就任
2014（平成 26）年	史学科、人間関係学科、国際交流学科、心理学科を専攻から改組して設置
2015（平成 27）年	総合リベラル・アーツ副専攻開設
2016（平成 28）年	キャンパス整備計画に基づき、4号館改修工事及び学寮建て替え工事に着手 大学創基 100 周年記念式典挙行（前身である聖心女子学院高等専門学校の開校 100 周年） 大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、大学基準に適合認定
2017（平成 29）年	4号館　聖心グローバルプラザ開設 グローバル共生研究所設置 学寮（南棟「もみじ寮」）竣工

### 3. 設置する学部・学科等（2018（平成 30）年 3月 31 日現在）

#### ■ 学部

文　学　部	英語英文学科
	日本語日本文学科
	史学科
	人間関係学科
	国際交流学科
	哲学科
	教育学科　　教育学専攻 初等教育学専攻
	心理学科

■ 大学院

文学研究科	修士・博士前期課程	英語英文学専攻
		日本語日本文学専攻
		史学専攻
		社会文化学専攻
		哲学専攻
		人間科学専攻
	博士後期課程	人文学専攻
		社会文化学専攻
		人間科学専攻

4. 学部・学科等の入学定員、在籍学生数の状況（2017（平成29）年5月1日現在）

		学 科・専 攻	入学定員		収容定員	在籍学生
			入学定員	2年次編 入学定員		
学 部	文学部	基礎課程				557名
		英語英文学科	90名	6名	378名	307名
		日本語日本文学科	45名	6名	198名	177名
		歴史社会学科（※1）	—	—	—	11名
		史学科（※2）	55名	2名	226名	167名
		人間関係学科（※2）	55名	2名	226名	211名
		国際交流学科（※2）	60名	2名	246名	218名
		哲学科	40名	4名	172名	154名
		教育学科（教育・心理学専攻）	—	—	—	7名
		教育学科（教育学専攻）（※3）	25名	4名	112名	97名
		教育学科（初等教育学専攻）	40名	—	160名	129名
		心理学科（※2）	55名	4名	232名	210名
		学部計	465名	30名	1,950名	2,245名
大 学 院	文学研究科	修士・博士前期課程	英語英文学専攻	10名	20名	3名
			日本語日本文学専攻	5名	10名	2名
			史学専攻	5名	10名	5名
			社会文化学専攻	6名	12名	3名
			哲学専攻	6名	12名	2名
			人間科学専攻	12名	24名	18名
			小 計	44名	88名	33名

博士後期課程	人文学専攻	4名	12名	10名
	社会文化学専攻	2名	6名	1名
	人間科学専攻	2名	6名	4名
	小計	8名	24名	15名
	大学院計	52名	112名	48名
学部・大学院合計		547名	2,047名	2,293名

※1 2013（平成25）年9月募集停止、※2 2014（平成26）年4月届出、※3 2014（平成26）年4月名称変更

## 5. 教職員の概要（2017（平成29）年5月1日現在）

### ■ 教員（外国人客員教員を含む）

	教 授	准 教 授	講 師	合 計
学 長	1名			1名
副 学 長	3名			3名
文 学 部	42名	17名	7名	68名

### ■ 職員（常勤嘱託職員を含む）

事 務 系	技術技能系	医 療 系	その他	合 計
61名	1名	3名	0名	65名

### III. 聖心女子大学の当該年度の事業の概要

#### 1. 教学関係の改革の推進

##### ■学部

本学が堅持してきたリベラル・アーツの伝統を尊重しつつ、複雑化、グローバル化が加速する時代の要請に応えるためには、カリキュラムの改定等教育の充実に向けて不断の努力が必要である。大学教育の質的転換は必須であることを前提として、本学の教育理念にのっとった改善を目指し、2017（平成29）年度は次の課題を重点的に取り上げた。

##### （1）教育研究組織の再編及び収容定員増等

2018（平成30）年度より、次のとおり改革することとし、聖心女子大学学則の変更及び諸規程の新設を行った。

①学部の入学定員を490名（25名増）、収容定員を2,050名（100名増）に変更する。変更する入学定員の内訳は、人間関係学科5名増、国際交流学科5名増、教育学科初等教育学専攻10名増、心理学科5名増とする。

②教育学科初等教育学専攻幼児教育コースに保育士養成課程を開設する。

また、2019（平成31）年度より学部名称を文学部から現代教養学部に変更するための申請を文部科学省に行い、「名称変更に係る事前相談の結果について（通知）」を受領し、学部名称の変更が決定した。

##### （2）リベラル・アーツ教育カリキュラムの整備充実

本学では、特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群を全学生に対して開講している。この総合現代教養科目群は、リベラル・アーツ教育を掲げる本学にとって極めて重要なカリキュラムであることから、継続してその整備充実に取り組むこととしており、2017（平成29）年度における実績は次の通りである。

①特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群は、全学生を対象に開講し、特長的なカリキュラムの一つである。総合現代教養科目は、地球規模の問題を考え、行動し、交流することが求められる現代において、世界の多様な社会と文化を理解し、時代を見通し、その中で自身の生き方や課題を考えていくことのできる幅広い知識と教養を獲得することを目的としており、リベラル・アーツ教育を堅持する本学において自然科学分野の充実を図るために自然科学系の科目も含めて開設されている。これまで、I群「聖心女子大学生としての自己の確立」、II群「多様な社会と文化」、III群「自然と人間」の3群による構成であったが、2017（平成29）年度に科目の編成について教務委員会で検討し、2018（平成30）年度より新たにIV群「グローバル共生」、V群「グローバルリーダーシップ」を加え、5つのカテゴリーとしてスタートすることとなった。

②教育組織再編に併せて、各学科が提供する副専攻とともに、従来の学科横断型副専攻を拡充した「総合リベラル・アーツ副専攻」プログラムを2015（平成27）年度にスタートさせた。各学科は卒業論文を学びの集大成とする専門的な教育を行うが、それと並行して多くの学生が主体的に副専攻プログラムを履修できるよう、「総合リベラル・アーツ副専攻」ではeポートフォリオを活用した自己評価を2017（平成29）年度から実施し、副専攻修了レポート作成時にはeポートフォリオに収めたデータを出力のうえ提出することとした。

2019（平成31）年度からは、新たな副専攻プログラムとして「グローバル共生副専攻」の開設を予

定している。

- ③「グローバル リーダーシップ・プログラム」（定員 20 名）として、2018（平成 30）年度より、全学科の 2 年次生を対象とする 2 年間の特別プログラムを開講することになった。本プログラムは基本的に英語で実施し、ワークショップ、体験型セミナー、インターンシップ、プロジェクト型授業等を通じて世界を舞台に活躍するグローバルリーダーの育成を目指す。
- ④学生が自主的、自立的に学ぶという観点から、2015（平成 27）年度に学内学生団体に向けて学生の提案による総合現代教養科目の企画を募集した結果、難民問題をテーマに活動を行っている SHRET(Sacred Heart Refugee Education Trust)の企画が教務委員会において選定され、2016（平成 28）年度後期に総合現代教養科目「難民問題と現状の課題」（受講者 173 名）を開講した。2017（平成 29）年度には、本募集に応募するために結成された有志団体による「マイノリティを理解し、ともに歩むことのできる学生を目指す」をテーマにした「学生提案型授業」の提案があり、2018（平成 30）年度前期開講が決定した。

### （3）導入教育並びに初年次教育の見直し

本学の初年次教育は、開学以来続けられてきたジェネラルレクチャーに加え、2006（平成 18）年度からは全 1 年次生を対象とした基礎課程演習科目の開講ならびにアカデミック・アドバイザー制度の導入、2011（平成 23）年度からは専任教員が 1 年次センター長を併任することにより、指導、支援の充実を図ってきた。また、導入教育として取り入れた入学予定者向けワークブック活用事業も 9 年目を迎えた。

導入教育、初年次教育からスタートする学修支援の一環となる「クラウドを利用した e ポートフォリオ導入プロジェクト」は、2015（平成 27）年度に新設された学長裁量経費による学内助成制度（教育改革等推進経費）に採択され、検討及び試行運用を開始し、2016（平成 28）年度 1 月末に報告書をまとめた。2017（平成 29）年度には、1 年次生に対する e ポートフォリオの試行利用として、基礎課程演習 3 クラスの学生が体験した。

なお、導入教育、初年次教育と専攻課程教育の連携については、2018（平成 30）年度も教務委員会において、引き続き検討し、2 年次生からの専攻課程教育の更なる充実に資することを目指して運営体制を整備していく。

また、2017（平成 29）年 7 月に初年次教育に係るカリキュラム改革ワーキンググループを組織し、基礎課程演習・1 年次生対象入門科目の見直しなどの検討を継続している。

### （4）学修支援にかかる企画の推進

2016（平成 28）年 9 月に教学支援システム Sophie を導入したことにより、学生及び教員への教学に関する情報提供がよりスムーズになることを目指している。また、従来から実施してきた学業不振者に対する大学としての対応について、教務委員会で策定した学業不振と判断する基準を明文化して『履修要覧 2017』に掲載し、教員との面談を制度化した。呼び出しに応じないなどの理由で面談が実施できなかった学生については、保証人に対して教務課よりその旨を報告し、併せて、学生の履修状況の把握等について保証人に確認した。

## (5) 進級要件の検討

本学ではこれまで、1年次から2年次に進級する際に20単位以上の単位修得を進級要件としているが、その他の進級要件を設定していなかった。2016（平成28）年度に受審した大学基準協会からの大学評価（認証評価）により、年間登録上限単位数の運用について改善を求められたことを受け、2019（平成31）年度入学者からの進級要件について教務委員会において検討し、4年次に進級するためには、3年次の年度末に82単位以上修得済みであることを条件に定めた。これにより、条件を下回っている場合には4年間での卒業が不可である旨を学生本人及び保証人に通知することを決定した。

併せて、年間登録単位数の上限の超過が認められる事例についても一定の基準を定めることにより、運用の改善を図った。

## ■大学院

「第3次大学院教育振興施策要綱（2016（平成28）年3月文部科学省）」の中で、大学院教育の実質化をさらに強化することを基本に、組織的な教育・研究指導体制の確立、大学院FDの充実、研究倫理教育、大学院修了者の活躍の支援が重視されているが、本学においては、2017（平成29）年度に主として以下の取組を行った。

### (1) 博士後期課程における教育システムの整備と研究活動の活性化

博士後期課程における、入学から学位授与までの教育システム最適化の検討を継続し、博士の学位の質を確保しつつ、できるだけ標準修業年限内の学位取得を目指せるよう、教育方法等の改善・充実を図っており、2018（平成30）年度より『履修要覧2018』に博士後期課程入学から学位取得までのフローチャートを掲載して、学生が指導体制、研究活動支援及び修了までの流れが分かるように対応した。また、博士の学位の種類についても明記した。

### (2) 研究指導体制の整備

2015（平成27）年度より、全専攻で複数指導体制を実施するとともに、「研究指導計画書」を用いた研究指導を全学生に対して実施することにより、研究指導の充実改善を図っている。また、2015（平成27）年度より「聖心女子大学研究倫理指針」、「聖心女子大学『人を対象とする研究』ガイドライン」に基づく研究倫理指導体制が本格的にスタートし、2017（平成29）年度には、大学院学生も参加対象とする研究倫理研修会を開催した。2018（平成30）年度からは、「リサーチワーク」と「コースワーク」に関する科目を全専攻に開講することとし、論文執筆のための研究指導の充実を促進する体制を整備した。

### (3) 大学院FDの推進

大学院FDの一環として、2016（平成28）年度からは「大学院の授業に関する調査」を開始し、アンケートの結果をもとに教育内容・方法の改善及び教育環境の整備・改善に努めている。

2016（平成28）年度に受審した大学基準協会による大学評価において、大学院独自のFD（研修会等）の実施について改善を求められたことを受け、2017（平成29）年度中に第一回大学院FD研修会を実施した。

#### (4) 長期履修学生制度の見直し

長期履修学生の受入れについて、2017（平成 29）年度より、人間科学専攻「臨床心理学研究領域」を除く全専攻で可能とし、また、大学院で新規に教員免許状取得を希望する学生を長期履修学生制度適用対象に加えることとした。

#### (5) 大学院修了者の進路支援と大学院入学者の確保

修士・博士前期課程修了者の進路状況を詳細に把握し、就職ガイダンス等必要な支援を推進した。また、大学院入学者増加のために入学者選抜方法の改善とオープンキャンパスや学外広報の改善を図るなど、本学大学院の特色をより明確に外部に発信する効果的な方策につき検討を行った。

#### (6) 臨床心理士受験資格に関する第1種指定大学院への指定申請

大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」は、2002（平成 14）年に公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より、第2種指定大学院として認定され、これまで多くの学生を指導し、臨床心理士を育成してきたが、2018（平成 30）年度からは第1種指定大学院として認定されることとなった。併せて、既に 2016（平成 28）年 4 月 1 日以降に入学した大学院学生については、2018（平成 30）年 4 月 1 日以降に入学した学生と同等に措置される遡及適用を受けることが決定した。

#### (7) 公認心理師法施行に伴う大学院人間科学専攻臨床心理学研究領域における対応について

公認心理師法が 2017（平成 29）年 9 月 15 日に施行された。これを受け、大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」では、本専攻に入学する学生が大学院修了後に速やかに臨床心理士試験と同様に公認心理師試験受験資格も得られるよう、公認心理師となるために必要な科目を 2018（平成 30）年度から開講する対応を行った。

### ■学生の受け入れ

- (1) 本学の理念、教育目標への理解が深まるように、ウェブサイト、ガイドブック、入試相談会等の在り方について、入試委員会にて、年間を通して検討・工夫を進め、ウェブ広報の強化、スマートフォンへの対応等をはじめ、SNS の活用についても関係各部署と協力し、引き続き推進を図った。
- (2) 姉妹校、指定校の本学に対する意見等のヒアリングの実施とその結果を踏まえた検討、入試制度の在り方の検討などを、入試委員会を中心に進めた。
- (3) 入学試験については、災害発生時への対応と不正行為の防止に配慮しつつ、一層安全かつ確実に実施できるよう努めた。

### ■生涯学習

教養講座は、生涯教育への取組の一環として、学科専攻の輪番制で開講しているが、2017（平成 29）年度は人間関係学科の企画による「写真で伝える、紛争と子どもたち」の演題で開催し、多くの卒業生・社会人の参加を得た。

キリスト教文化研究所においては、卒業生や一般社会人のために通年講義形式の教養ゼミナールを開講しており、2017（平成29）年度は13講座を開講し、一層の充実を図っている。また、7月には、公開講演会を開催して多くの卒業生・社会人の参加を得た。

また、グローバル共生研究所では、展示・ワークショップスペース BE\*hiveにおいて、学生をはじめ一般来訪者が世界の様々な課題についての「良質な問い合わせ」に出会う場を提供するとともに、シンポジウム、研究報告会、講演会などの開催を通して広く社会に向けて発信した。

## 2. 教育支援・学生支援活動関係

### （1）学生生活、学生支援活動の充実

#### ①初年次教育への支援充実

学生の入学当初に、1年次センターに教務課職員や学生ボランティアを配置して実施する履修相談、学生相談室による勉強法についてのワークショップの開催など、1年次センターと他部署が連携することにより大学での学びの円滑なスタートを後押しした。留年学生に対しても、1年次センターにおいて丁寧な面談やお茶会等の機会を持つことにより、留年学生が大学での居場所を感じられるよう工夫し、次年度進級につなげる支援を強化した。また、ジェネラルレクチャーでは、2017（平成29）年度も様々な講演等を開催した。グローバル共生研究所の開設にあわせて、所長による国際協力に関する講演とワークショップ、学生の提案によるLGBTをテーマにした講演を開催するなど、教育理念に沿ったテーマを取り入れて実施した。

#### ②「障害者差別解消法」への対応

2016（平成28）年4月の「障害者差別解消法」の施行を受け、学生支援ネットワークの会、学生委員会を中心に「聖心女子大学 障がいのある学生への支援方針」及び「聖心女子大学 障がいのある学生の支援規程」を整備し、障がいのある学生への支援について学科、教務課、学生生活課、保健センター、学生相談室、学寮等関係部署間の連携をさらに深め、支援に努めた。

#### ③奨学金の充実と学内褒賞活動の推進

学業優秀者向け給付型奨学金として、聖心女子大学振興基金奨学金を2年次生3名に、聖心女子大学特別奨学金を3年次生3名に、宮代会特別奨学金を4年次生3名に給付した。また、経済的に困難を抱える学生については、従来のエリザベス・ブリット基金奨学金（2名）に加えて聖心女子大学振興基金修学支援奨学金を新設し、5名に給付した。

本学の建学の精神を体現した卒業生に贈る聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞について、2017（平成29）年度は3名に授与することが決定し、卒業式の中で表彰を行った。一方、聖心女子大学学長賞については、国際問題プレゼンテーション・コンテスト（主催：外務省）で最優秀賞となる外務大臣賞受賞の2年次生、全国学生岩岳スキー大会（女子基礎スキーの部）で第3位入賞の2年次生、トライアスロンのフランス大会（「アイアンマンヴィシー」）20～24歳の部で第2位入賞の2年次生、計3名の学生に授与することが決定した。聖心女子大学学長賞については、本学建学の精神を体現する活動を初年次から推進するために、表彰式を2018（平成30）年度入学式後に続けて行い、新入生とその保護者にこの褒賞制度を周知することとした。

#### ④自然災害による被災者に対する学費減免について

2012（平成24）年度より実施している東日本大震災の被災学生に対する学費減免を本年度も継続した。また、2016（平成28）年4月に発生した熊本地震についても被災学生への経済的支援として

学費等の減免を引き続き実施した。

## (2) キャリア教育・キャリア形成支援教育の充実

雇用情勢にかかわらず、学生が納得できる進路選択をして良好な就職決定率を維持できるように、キャリアセンターは進路支援セミナー講師やキャリアカウンセラー等と連携し、その時々の実情に即した適切な学生支援を行った。10月からは進路支援システム「Torch」を導入し、卒業生の就職活動体験記を自宅や留学先等からも閲覧できるようにするとともに、キャリアセンターからの発信情報を集約することで、学生の利便性の向上を図った。

Uターン就職を希望する学生向けに地域の求人情報を分かりやすく開示することに努めているが、特に本学姉妹校の所在地となる札幌市、静岡市へのUターン就職相談会を実施する等、支援体制を強化した。

また、キャリア意識を早期に醸成することを目指して、1年次センターと連携した1年次生対象のキャリアセミナーを開催した。このほかに、一般企業と本学との産学連携によるインターンシップやワークショップを企画して、主に2~3年次生向けの就業体験機会の提供を図った。

聖心女子専門学校保育科の募集停止を受け、同校との提携による「保育士資格取得支援制度」を補完するため「保育士試験受験対策講座」を学内で開講した。

## (3) 国際交流活動の推進

学生の英語運用能力向上の支援 (IELTS・TOEFL-ITP・CASEC 団体受験、英語ランチ等) 並びに学生主導型の国際交流活動の支援 (聖心祭でのイベント開催や交換留学生・短期留学生との学生交流活動等) を強化し、学生の国際性や主体性を育むことに注力した。

海外大学への学生派遣については、既存の留学協定校への派遣を積極的に支援するとともに、学生の多様な希望に応えて協定校以外の認定留学にも可能な限りの支援を行った。なお、協定校の拡充のために、前年度末に視察を行ったフランス語圏カナダの大学と新規に留学協定を締結し(2017(平成29)年12月)、さらにインドの聖心会によって創設された女子大学との学生交流についても検討を開始した。また、経済的理由で留学を躊躇している学生に対して留学奨励の効果を現出すべく、国際化委員会を中心に運営している聖心女子大学振興基金留学支援奨学金制度の一層の周知を図っているところである。語学研修プログラム(夏期休暇期間中の実施)については、学生の参加を促すことを目的にプログラムの一層の周知を図った。

外国人留学生については、学寮の収容定員が大幅に増加し、外国人留学生の学寮受け入れ枠も拡充したことから、国際化を推進するためにも留学生受け入れ增加を目指してきた。また、短期留学協定校からの留学生受け入れ增加のため、引き続き、日本文化体験プログラム等の充実も検討中である。新たな課題としては、外国人留学生増加を目的とする聖心女子大学振興基金外国人留学生特別奨学金について、奨学金の対象項目となる寮費値上げもあり、制度内容の見直しの必要性が明確になった。

留学について、既存留学協定内容の見直しや新規協定の締結により学生交流を安定的に運営するとともに、学内の危機管理体制の整備・徹底を図り、海外の治安情勢等に注意を払って学生の安全確保に重点をおいた対応を心掛けている。

#### (4) マグダレナ・ソフィアセンターを通じた支援活動の充実

学生の主体的な聖心スピリットの実践のために 2013（平成 25）年度後期に開室したカトリックルームは、聖書サークル、教職員や聖心会シスターとの語らいの場などとして活用されている。学生ミサの計画や準備をするほか、聖心会創立者の祝日やカトリックの祭日にはイベントを開催し、学生がキリスト教の精神に触れる機会を提供した。また、10月に本学を会場に実施した白百合女子大学、清泉女子大学との学生交流会をきっかけに、聖心祭当日のミサで共に典礼奉仕を行うなどの発展が見られた。8月にはタイのバンコクで開催された ASEACCU（東南アジア・東アジア カトリック大学連盟）の国際学生会議に学生 2 名、国際会議に教員 2 名、職員 2 名を派遣した。

ボランティア活動としては、2012（平成 24）年から継続中の陸前高田子ども教育支援活動の他、福島県南相馬市でのボランティアツアー、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けての講座や TABLE FOR TWO（低開発国の小学校への食事支援）等、各種センター企画も引き続き実施した。更に、建学の精神に沿った学生の活動を資金面で援助する奨励金制度「はばたけ聖心プロジェクト」を立ち上げ、学生の自主的な社会貢献活動への支援体制を強化した。

#### (5) 健康支援の充実

保健センター、学生相談室、学生生活課、健康サービス委員会、学生支援ネットワークの会などの連携により、学生の心身の健康の保持・増進の支援強化を図った。また、オリエンテーション期間中に実施している健康診断について、内科検診の対象学年を従来の 1 年次生及び 4 年次生から全学年に拡充し、異常の早期発見につなげた。また、胸部 X 線検査のデジタル化により、被曝量を減らすことができた。健康診断証明書の発行は従来 4 年次生と大学院学生のみであったが、内科検診の対象学年を全学年に拡充したことにより、全学生が自動発行機で健康診断証明書を発行することが可能となり、就職活動だけではなくアルバイトやインターンシップ等で証明書を必要とする低学年の学生のニーズに応えた。

### 3. 研究活動と教育研究成果の公表

#### (1) 大学における教育研究活動等の状況についての情報の公表

事業計画・事業報告、点検・評価報告書等の情報を更新して大学ホームページに公表しているほか、2014（平成 26）年 10 月より日本私立学校振興・共済事業団のウェブサイトに開設された大学ポートレート（私学版）の更新を行い、教育機関としての説明責任と教育の質の保証・向上という責務を果たすとともに、本学の特色や教育研究の取組を公表している。

#### (2) 2017（平成 29）年度教員研究業績のとりまとめ及び各種研究成果の発表

本学教員の教育研究業績（著書・論文・研究発表等）一覧表を大学ホームページにて公表したほか、以下の論文集を刊行した。

- ① 『聖心女子大学論叢』 No.129、130 刊行
- ② 『聖心女子大学大学院論集』 No.52、53 刊行
- ③ 聖心女子大学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』 No.34 刊行

#### (3) 2017（平成 29）年度科学研究費助成事業ほか競争的研究資金の申請支援

科学研究費助成事業（科研費）を始めとする競争的研究資金について、2017（平成 29）年度新規採

択は4件となり、また、2018（平成30）年度の申請に向けて積極的に支援を行った。

なお、研究倫理教育の一環として、文部科学省研究振興局学術研究助成課から講師を招き、研究倫理講習会を開催した。

#### （4）本学リポジトリのコンテンツ充実と所蔵資料のデジタル化促進

図書館は、『聖心女子大学論叢』を中心に機関リポジトリへのコンテンツの増加と充実を継続して行なった。『聖心女子大学大学院論集』掲載論文の内、全文6件、要旨3件を本学リポジトリに登録した。

2016（平成28）年度、本学より博士学位を授与された博士学位論文の内、本学大学院文学研究科人間科学専攻の大学院学生の当該論文の全文と同人文系専攻の大学院学生の当該論文の内容の要約を本学リポジトリに蓄積しインターネット公開を行なった。

本学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』に掲載される論文のリポジトリ登録を実現するために、同研究所と協議を重ね、「投稿要綱」の改訂を行うとともに、遡って『宗教と文化』第33号（2017年3月1日刊行）掲載の研究論文3件と公開講演会発表論文1件のリポジトリへの全文登録を行った。引き続き同研究所と協力し、論文をリポジトリへ継続して登録できる事務体制づくりを整備している。

また、本学所蔵の古典籍等諸史料のデジタル・コンテンツ増加への取り組みとして、貴重書資料の中から和装本16冊を電子化およびインターネット公開し、学内外に向けて学術情報提供の利便性を高めるとともに大学としての社会貢献に寄与した。

### 4. 施設・設備及び環境に関する計画

教室など構内施設の環境整備、および設備等の経年劣化対応の観点から、必要かつ緊急な改修・補修工事を実施した。

また、施設・設備の中長期的な整備事業として、隣接地の活用を盛り込んで策定された「聖心女子大学キャンパス整備計画骨子2016」に沿い、隣接する新キャンパス4号館（聖心グローバルプラザ）の改修工事や、メインキャンパスの象徴的建物であるマリアンホールの耐震改修工事を完了した。

さらに、構内に立地する学寮の建替え工事も、2018（平成30）年度中の全面竣工に向けて、計画通りに進めた。

これらの整備事業に際しては、ユニバーサルデザインや防災対応の観点に出来る限り配慮するとともに、空調設備などの既存の電気機器を消費電力の少ない機器へ順次更新し、二酸化炭素の削減等、環境負荷の改善に向けても取り組んでいる。

### 5. 財務計画

現在進行中のキャンパス整備のための当面の資金需要に対応するとともに、将来に亘る教育環境の整備に向けた第2号基本金の積立てを継続実施していくため、以下の対応を講じている。

#### （1）聖心女子大学 グローバル教育環境整備募金の募集

新たなグローバル教育・研究拠点としての4号館（旧JICA跡地）の整備、本学の教育の伝統を象徴するマリアンホールの耐震補強を含む大規模改修及び国際性を重視した学寮の建替えの資金確保を主な目的として、2017（平成29）年1月に期間3年・目標額10億円で新たな募金事業を開始した。個人・法人宛に積極的に支援を依頼し、今年度は約2億円の実績となった。目標額の達成に向け、引き続き幅

広く本活動への協力を要請していく。

#### (2) 財務体質健全化のための収入増加、支出削減策の実施

上記「グローバル教育環境整備募金」の推進とともに、2017（平成 29）年度新入生から学納金の改定を実施、当年度末より順次入居可能となる学寮について建替えに伴う定員増と寮費の改定を実施する。収入面の適正水準の見直しによる增收策とともに、外部からの一部資金調達を行って手元資金の安定化を図る一方、人件費内容の見直しを含む計画的な経費削減策も実施し、今後の一層の支出の拡大に対応できる財務体質の構築を目指す。

#### (3) 第2号基本金組入の継続を含む中長期的な財務計画に従った効果的な財務運営

2015（平成 27）年度から実施している第2号基本金の積立てを継続するとともに、キャンパス整備を中心とした中長期的な財務計画の見直しをすすめ、財務内容の早期健全化を図っていく。

### 6. 経営及び管理運営その他

#### (1) 情報化の推進

教育・研究及び管理運営に係る情報化を推進するため、2013（平成 25）年度に情報化推進プロジェクトを発足して着手した全学的見地からの幅広い検討を引き継ぎ、2017（平成 29）年度からは2年間の時限措置として経営会議の下に情報化推進会議を設置し、情報企画推進課が経営会議と一体になって機動性のある対応を行っている。これまで各部門における情報化関連の事業点検、予算点検、メールのクラウド化、ネットワークアクセス環境の高速化、全学的なパソコンの一元管理等を推進してきた。2016（平成 28）年度には、学内ネットワークの機器等更新による高速化、新しい教学事務システムへの入れ替えなどを行い、教育・研究および事務システムの情報化を推進した。2017（平成 29）年度は、新教学事務システムについてはアカウント発行管理方法の改善、業務マニュアルの充実、加えて前年度に刷新したカード発行システムの運用改善を行った。ネットワークシステムについては、4号館の新ネットワーク・Wi-Fi、学寮の新ネットワークの設計と実装を行った。さらに、学科・大学院のWebページサーバ環境の提供も行った。次期サーバ構築については、サーバのクラウド化の推進とオンプレミス環境の分離を検討している。また、4号館に人間関係学科、国際交流学科のコンピュータ室を新規に設置し、1号館のメディア教室を大幅に刷新するなど全学的なパソコンの一元管理を進めている。

#### (2) 学寮の管理運営等の改善

2018（平成 30）年度に開始する新学寮の管理運営面の一部変更に伴い、新たに夜間業務を委託する業者を選定し、管理運営面の刷新と充実を図ってきた。1ユニットは他学年や留学生 8人から成るバランスのとれた構成とし、そこでは国際感覚を培い、自治的な共同体を構築できる体制や環境を準備した。

2017（平成 29）年度在寮希望受付者数の見直し、交換・短期留学生の受け入れについては、大幅な収容人数の増加や国際交流の場としての役割の増大を期待される新学寮を見通し、現状を維持した。

避難訓練を始め、学寮生の防災意識の向上を図り、掲示や全寮集会を通して注意・喚起に努めた。災害救援ボランティア講座を受講し、上級救命技能認定証を有する学寮生数も安定している。

### (3) 自己点検・評価等

2016（平成 28）年度に大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けた。

この大学基準協会からの大学評価（認証評価）の結果について、本学が自ら定める目標に照らして、その教育、研究などの諸活動について自己点検・評価し、改善・改革を行い、内部質保証をするサイクルに有効に生かした。

第3期認証評価においても重要な観点となる内部質保証システムについて、自律的な評価を更に有効に機能させることが認証評価において指摘されており、そのために自己点検・評価を弛まずに実施し、客觀性・妥当性のある評価を導き出し、その結果を改善・改革につなげる体制の確立に向けて検討を継続した。

このほか、将来構想・評価委員会において各学科の人物の育成及び教育研究上の目的について検討し、規程として策定した。

## 7. その他特記すべき事項

### (1) 東日本大震災による被災地・被災者支援及び防災対策

本学では、2011（平成 23）年度から、災害復興支援会議（旧東日本大震災復興支援推進会議）がマグダレナ・ソフィアセンターと連携して、オール聖心の協力による全学的な支援活動としてのチャリティデーを開催しているが、2017（平成 29）年度も 6 月 10 日に開催した。また、学生の参加を支援する陸前高田子ども教育支援活動（通年）を継続して実施したほか、新たに福島県南相馬市でのボランティア活動を実施した。

大規模災害の発生を想定した備蓄目標に照らし、非常食・飲料水、衛生用品、携帯トイレ等を計画的に更新・補充すると共に、備蓄品目のさらなる拡充に努めた。また新入生や学寮生を対象とする避難・防災訓練を継続実施したほか、普通救命講習、防災ボランティア講習等の学生・教職員の受講を促進して、防災意識の一層の向上に取り組んだ。

### (2) 大学広報活動

#### ①大学広報戦略の検討

2017（平成 29）年度も、内容を十分に吟味したうえで新聞・雑誌、テレビ等の取材や収録・撮影を受け入れることにより、本学の教育研究やその環境、社会貢献並びに学生達の活躍をわかりやすく社会にアピールするよう努めた。

また、聖心グローバルプラザならびにグローバル共生研究所の開設記念式典に合わせて、本学の取組みを積極的に周知するために新聞広告を通じた広報を行った。

『聖心キャンパス』については掲載記事、紙面構成の見直しを継続し、大学広報活動として効果的に活かせるよう図った。

#### ②大学史資料の収集、整理、保存、活用

2017（平成 29）年度も資料の収集・整理・保存に取り組むとともに、自校史教育の一環として新入生対象の展示活動を行ない、懇談会、夏のオープンキャンパス、同窓会ホームカミングデイ（宮代祭）では「聖心女子大学の歴史」展示を行なった。

今年度は特に帰天 50 年を迎えた初代学長と大学開学時の資料の所在調査に力を注ぎ、授業時間表、

開学式での学長スピーチ原稿（写）など希少な資料を発見した。これらの資料をもとに、授業時間表複製パネルと制服ブラウス復刻版の製作、画像資料のデジタル化などを進めた。宮代祭においては「マザー・ブリットの思い出」展示と特別企画「映像で見る 50 年前の聖心女子大学」を行ない、11 月には帰天 50 年記念の企画展「聖心女子大学の出発—初代学長の面影とともに」を開催し、開催を記念して小冊子『人々の心に残るマザー・ブリットの言葉』を作成・発行した。

聖心女子大学同窓会宮代会からの要請を受け、大学の前身である聖心女子学院高等専門学校のあゆみを伝える年表パネルを作製した。

### （3）JICA 跡地取得によるキャンパス拡充とグローバル教育の推進

2016（平成 28）年 1 月に取得した旧 JICA 広尾センターの土地・建物について、中長期的なキャンパス整備計画の一環として有効に活用するとともに、「世界の一員としての連帯感と使命感をもって、より良い社会を築くことに貢献する賢明な女性の育成」の拠点としていくこととした。2017（平成 29）年 10 月 14 日には、本学の理念に基づいたグローバル共生に関する教育を推進する展示・ワークショップのスペースを備えた 4 号館／聖心グローバルプラザならびにグローバル共生研究所の開設記念式典を行った。

グローバル教育の推進を目指し、グローバル共生研究所においてグローバル共生に関する新たなコース・プログラムの検討を進め、2018（平成 30）年度には、総合現代教養科目を 10 科目開講することとなった。

また、2017（平成 29）年 12 月に開催された「ロヒンギヤ難民」緊急連続シンポジウムを始めとする難民・避難民に関する講演など多様な講演、シンポジウム等を主催、共催で多数開催し、学外から多くの参加者を得た。（※ 1. 教学関係の改革の推進 ■生涯学習の項参照）、

### （4）建学の精神の浸透

建学の精神に基づいてカトリック精神と本学のミッションへの理解を深め、勉学や実践をとおして社会的意識と実践力をもった学生の育成を推進するために、2014（平成 26）年 4 月に「聖心女子大学ミッション推進会議」を立ち上げた。

会議では、学生が建学の精神をより深く理解して行動を起こせるような支援体制を整えるべく、2017（平成 29）年度も検討を重ねた。また、初年次学生が建学の精神を学び、本学のミッションに係る活動に参加しやすい環境支援体制を強化するために 1 年次センターの運営をサポートした。

本学の教育活動が建学の精神に基づく人材育成に繋がることを検証するために、2014（平成 26）年度から卒業生に対して「社会意識に関するアンケート」を実施し、続いて新入生に対するアンケートに同様の項目を加え、実施している。この分析を通じて、学生に対する意識調査を継続実施することの重要性が確認され、2017（平成 29）年度には質問項目の見直しを実施し、データ分析の基盤整備を実施した。

## 8. 教学に関するデータ

### (1) 入学試験の状況 (2018 (平成 30) 入試年度入学試験)

#### ■ 学部

	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
合 計	490	1,903	1,828	952	613

#### 編入(2 年次)

	編入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
合 計	30	53	51	31	23

#### 再入学

	再入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
1 年 次	—	0	0	0	0
2 年 次	—	0	0	0	0
3 年 次	—	0	0	0	0
4 年 次	—	0	0	0	0

#### ■ 大学院

		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
文学 研究科	英語英文学専攻	10	2	2	2	2
	日本語日本文学専攻	5	1	1	0	0
	史学専攻	5	1	0	0	0
	哲学専攻	6	2	2	2	2
	社会文化学専攻	6	4	4	3	3
	人間科学専攻	12	25	24	9	9
	小 計	44	35	33	16	16
博士 後期 課程	人文学専攻	4	0	0	0	0
	社会文化学専攻	2	0	0	0	0
	人間科学専攻	2	2	2	2	2
	小 計	8	2	2	2	2
合 計		52	37	35	18	18

2) 卒業・修了者数 (2017 (平成 29) 年度)

■学部

	学 科	卒業 者数
文 学 部	英語英文学科	81
	英語英文学科 英語英文学専攻	8
	日本語日本文学科	52
	史学科	63
	人間関係学科	65
	国際交流学科	62
	歴史社会学科 (人間関係専攻) (国際交流専攻)	7
	哲学科	43
	哲学科 哲学専攻	2
	教育学科 教育学専攻	32
	教育学科 初等教育学専攻	47
	心理学科	70
	教育学科 心理学専攻	1
合 計		533

■ 大学院

	専 攻	修了 者数
文 学 研 究 科	英語英文学専攻	2
	日本語日本文学専攻	0
	史学専攻	0
	社会文化学専攻	1
	哲学専攻	0
	人間科学専攻	7
	計	10
博 士 後 期 課 程	人文学専攻	3
	社会文化学専攻	0
	人間科学専攻	0
	計	3
合計		13

(3) 就職・進学状況 (2017 (平成 29) 年度)

	学部人数	大学院人数
就 職	471	8
進 学	30	1
その他	32	6
合計	533	15

4) 留学状況（2017（平成29）年度）

交換・推薦留学(派遣)		
韓国	韓国カトリック大学 ソウル女子大学	1 1
台湾	輔仁大学	3
アメリカ	サンタクララ大学	1
イギリス	ローハンプトン大学	4
フランス	リーズ・トリニティ大学	1
ドイツ	リヨン・カトリック大学	4
カナダ	ボン大学	3
	マギル大学	3
	(小計)	21
交換留学(受入)		
台湾	輔仁大学	6
フランス	国立東洋言語文化大学(INALCO)	1
	(小計)	7
認定留学(派遣)		
アメリカ	マウント・メアリー大学	1
	(小計)	1
海外語学研修(派遣)		
アメリカ	カリフォルニア大学デイビス校	14
イギリス	サセックス大学	7
	ロンドン芸術大学	4
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	11
	マギル大学	15
韓国	韓国カトリック大学	2
	ソウル女子大学	3
台湾	輔仁大学	1
フランス	パリ・カトリック大学	2
	リヨン・カトリック大学	3
ドイツ	ボン大学	4
スペイン	サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学	0
	(小計)	66
短期留学(受入)		
		前期
台湾	輔仁大学	4
韓国	白石大学	1
イタリア	ヴェネツィア大学	7
フランス	国立東洋言語文化大学(INALCO)	0
インドネシア	ナショナル大学	1
	(小計)	17
		後期

## IV. 聖心女子大学の当該年度の財務概況(2018(平成30)年3月31日現在)

### 財務概要

- (1) 2016(平成28)年度に取得した4号館(旧JICA跡地及び建物)が稼動開始した他、マリアン・ホールの耐震補強を含めた大規模改修が完了した。また、建築中の新学寮は、南棟(160名収容)が2018(平成30)年3月より、北棟(190名収容)が6月からの稼動開始(定員100名増)を予定しており、中央棟(食堂等)を含め2018年度中の竣工を予定している。その他予定どおり、キャンパス整備計画(第1フェイズ)が進行している。
- (2) 上記キャンパス整備を進めていくに当たり収入面の増強策として、2017(平成29)年1月に開始した「グローバル教育環境整備募金」の募集活動を継続している(期間3年、目標額10億円)。
- (3) 2017(平成29)年度から学納金を改定、2018(平成30)年度から新学寮の定員増と寮費等の改定を予定している。
- (4) 支出面ではキャンパス整備計画の進捗により当年度の減価償却費及び工事関連経費が増加している。
- (5) 以上の結果、基本金組入前の收支差額は48百万円の支出超過に止まったが、31億円の基本金を組み入れた結果、当年度の收支差額は約32億円の支出超過となった。

### 【事業活動収支】

#### 《教育活動収支》

##### ＜教育活動収入＞

- ① 「**学生生徒等納付金**」は2,488百万円(前年比34百万円増)で、主な内訳は、入学金166百万円(前年比61百万円減)、授業料は1,053百万円(前年比46百万円増)であった。今年度入学者より金額の見直しを行い、入学金を引き下げ授業料・施設費等を引き上げて全体で増額となる改定を行った。
- ② 「**手数料**」は65百万円で、主な内訳は62百万円を占める入学検定料収入。今年度から一般入試3教科方式を2回実施したこと等もあり、志願者数は前年比増加した。
- ③ 「**寄付金**」は75百万円で、内訳は、一般寄付金63百万円、特別寄付金12百万円、その他現物寄付金となっている。なお、昨年度より施設設備に係るものは、《特別収入》に計上している。  
一般寄付金は、例年通り協力会(父母会)や宮代会(同窓会)からの寄付が主なものである。  
特別寄付金は、新入生対象に入学直後にお願いする教育研究施設設備充実に関する寄付金と、2年生以上の在学生ご父母対象にお願いする教育環境整備・充実のための寄付金が主なもので、寄付金額は12百万円となっている。
- ④ 「**経常費等補助金**」は196百万円で、上記寄付金の場合と同様、昨年度より施設設備に係るものは《特別収入》に計上している。
- ⑤ 「**付随事業収入**」は193百万円で、主なものは学寮収入で190百万円。
- ⑥ 「**雑収入**」は、専任教職員の退職金に対する退職金財団からの交付金32百万円が主なものである。

##### ＜教育活動支出＞

- ① 「**人件費**」は1,982百万円で、その内訳は教員(非常勤含む)1,170百万円、職員(非常勤含む)759百万円、退職給与引当金繰入額を含む退職金関係が53百万円。退職給与引当金繰入額は100%の基準で退職給与引当金に繰入れている。
- ② 「**教育研究経費**」は、1,341百万円で対前年比353百万円の増加となったが、キャンパス整備の施設設備にかかる経費支出の増加が主なもので、減価償却費の増加が131百万円、改修等工事に伴う廃棄物処理費用等132百万円や修繕費66百万円等、その他では新設された4号館聖心グローバルプラザ運営関係を中心に支払報酬手数料23百万円、光熱水費12百万円等が主な増加項目となっている。
- ③ 「**管理経費**」は287百万円で、減価償却費の他、修繕費や報酬手数料が増加し、前年比27百万円の増加となった。

上記の結果、「**教育活動収入計**」3,061百万円と「**教育活動支出計**」3,610百万円との差額である「**教育活動収支差額**」はマイナス549百万円となった。

#### 《教育外活動収支》

##### ＜教育活動外収入＞

「**受取利息・配当金**」75百万円は、銀行預金の利息、公社債の利子、株式配当金収入。

##### ＜教育活動外支出＞

「**借入金等利息**」は不動産取得に伴う借入金(期末残高27億円)の支払利息。

#### 《経常収支差額》

経常的な活動である教育活動収支と教育活動外収支を合計した経常収支差額はマイナス486百万円となつた。

#### 《特別収支》

##### <特別収入>

「**その他の特別収入**」は主に施設設備に係る寄付金等180百万円及び施設設備補助金等の国庫補助金242百万円である。

以上の結果、2017(平成29)年度の「**基本金組入前当年度収支差額**」はマイナス48百万円となつた。

また、「**基本金組入額合計**」はキャンパス整備事業の進捗により3,133百万円となっており、これを差し引いた「**当年度収支差額**」はマイナス3,181百万円と大きく支出超過となつた。

以上の結果「**翌年度繰越収支差額**」はマイナス6,382百万円となっている。

### 【資金収支】(前項で説明済みの項目との重複は避ける)

#### < 収入の部 >

- ① 「**前受金収入**」は、836百万円となり、大半が2018(平成30)年度新入生の学費や寮費の前受収入。
- ② 「**その他の収入**」2,906百万円の内2,700百万円は減価償却引当特定預金を取り崩して、4号館及びマリアン・ホールの改修や新学寮建築費用の一部に充当している。その他所得税等預り金や前年度期末において計上した未収入金、退職給与引当特定預金からの繰り入れ収入が主なものである。
- ③ 「**資金収入調整勘定**」△1,014百万円は、前期末前受金に計上した新入生の学納金や寮費等747百万円が主なもので、他に退職者の財団交付金や補助金の一部で未収入金となるものの調整勘定。

#### < 支出の部 >

- ① 「**施設関係**」2,646百万円は、4号館やマリアン・ホール等の改修費用に伴う建物支出1,113百万円、未竣工の新学寮等建築費用の建設仮勘定1,442百万円が主なもの。
- ② 「**設備関係**」175百万円は、教育研究用機器備品144百万円、図書購入費24百万円等。
- ③ 「**資産運用支出**」13,623百万円は、内部部門に預託する有価証券の入替えに伴う有価証券購入支出1,092百万円の計上、減価償却引当資産2,400百万円及び第2号基本金への100百万円の積み増しや退職給与引当特定預金に31百万円を積み立てたもの(退職給与引当金に対する比率は100%)。
- ④ 「**その他の支出**」は、貸与奨学金8百万円や前期末の退職金財団掛け金等の未払金51百万円など。また、新学寮の工事等で廃棄物処理費用等に充当する予定の前払金104百万円もここに含まれる。
- ⑤ 「**資金支出調整勘定**」△92百万円は、新たに資産計上したリース取引のうち「長期未払金」18百万円や翌年度以降において支払われる「期末未払金」55百万円等が主なもの。
- ⑥ 「**次年度繰越支払資金**」468百万円は次年度に繰越される現金預金の額で、前年対比では218百万円程度減少。

### 【貸借対照表】

#### < 資産の部 >

- ① 固定資産は、4号館の改修整備やマリアン・ホールの改修工事等が資産計上され、新学寮建築の建設仮勘定が増加している。また、2015(平成27)年度より第2、3号基本金引当資産を特定資産として計上している。
- ② 流動資産は現預金から率先して支払いに充当したことで、前年比減少している。

#### < 負債の部 >

固定負債の減少は長期借入金の約定返済分(毎年300百万円の返済)が主な要因。

#### < 純資産の部 >

第1号基本金以下第4号基本金まで学校会計基準に基づく取扱いとなる。第1号基本金は建物、機器備品等、第2号基本金は組入計画に基づき積立してきたもので、2015(平成27)年度より新たに100百万円の積立(期間10年、目標額10億円)を開始。第3号基本金は給費奨学金の原資となるもの。第4号基本金は経営上必要なものとして保有すべき資金の額である。

以上

## 聖心女子大学の収入支出・資産負債の状況(2017(平成29)年度)

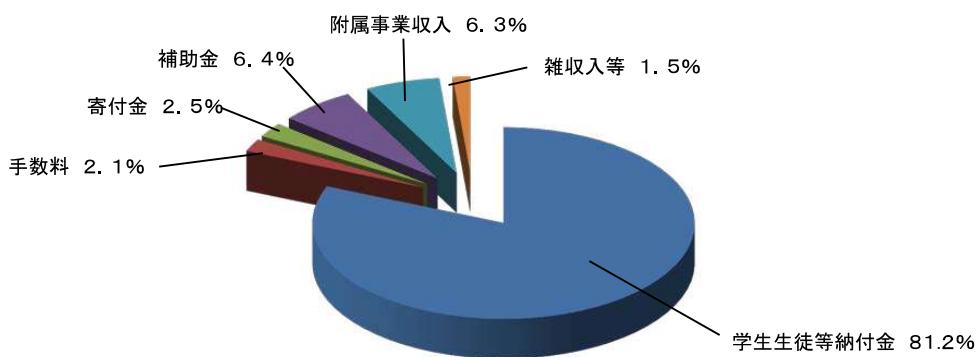
収入と支出の状況(2017(平成29)年度事業活動収支計算書)

単位:百万円

科 目		決算額	備考
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,487	入学金、授業料、施設設備費など、水準の見直し改定等により増収
	手数料	65	入学検定料が主なもの。志願者の増加により増収
	寄付金	75	教育研究施設設備充実のための寄付金など(除く施設設備関係)
	補助金	196	経常費補助(除く施設整備関係)、地方公共団体からの補助金など
	付随事業収入	193	寮費収入が主なもので、僅かに減収
	雑収入等	45	その他の収入
	教育活動収入 計	3,061	
教育活動支出	人件費	1,982	教職員の人件費、退職金など、前年対比で減少
	教育研究経費	1,341	教育研究のために支出する経費
	管理経費	287	総務、経理など内部管理に要する経費や学生募集に要する経費
	その他	0	その他の経費
	教育活動支出 計	3,610	
教育活動収支差額		-549	
教育活動外収支差額		64	受取・支払利息等
経常収支差額		-485	
特別収支差額		437	資産売却(処分)差額、施設設備関係寄付金・補助金等
基本金組入前当年度収支差額		-48	
基本金組入額合計		-3,133	
当年度収支差額		-3,181	
前年度繰越収支差額		-3,201	
基本金取崩額		0	
翌年度繰越収支差額		-6,382	
事業活動収入	3,666	2014(平成26)年度以前の「帰属収入」に相当	
事業活動支出	3,714	2014(平成26)年度以前の「消費支出」に相当	

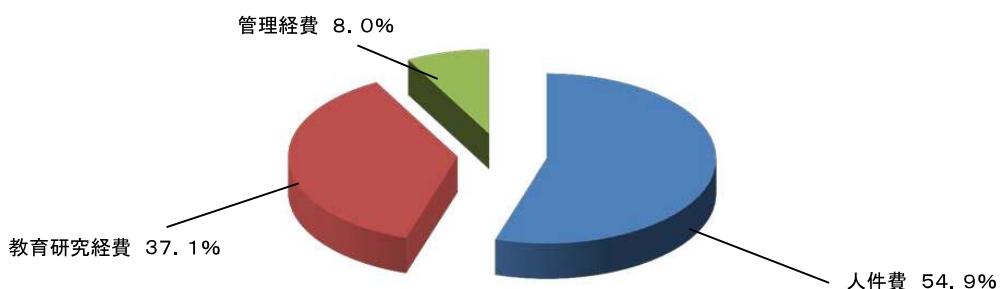
### 【教育活動収入】

収入の81.2%が入学金や授業料などの学生(保証人)から納付された学生生徒等納付金で、収入全体のほぼ4／5にあたる。次いで、国や地方公共団体からの補助金(6.4%)、寮費収入が主となる附属事業収入(6.3%)などで9割以上を占める。



### 【教育活動支出】

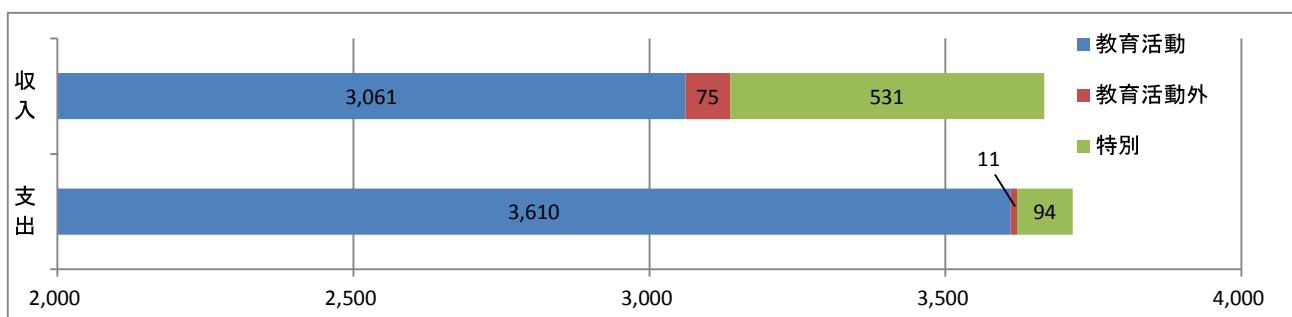
支出の54.9%は、教員人件費、職員人件費、退職金などの人件費。次いで教育研究活動のための経費である教育研究経費で37.1%、管理経費が8.0%という順になる。



### 【事業活動収支(内訳)】

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分され、それぞれの収支は以下のとおり。

全体の収支は支出超過となっており、まずこれをバランスさせることが必要である。さらに、本来の事業活動である教育活動での収支をバランスさせていく必要がある。



### 【収支差額】・・基本金組入前収支差額

基本金組入前当年度収支差額はマイナス48百万円、累計の繰越収支差額はマイナス6,382百万円の支出超過となっている。

## 資産と負債の状況(2017(平成29)年度貸借対照表)

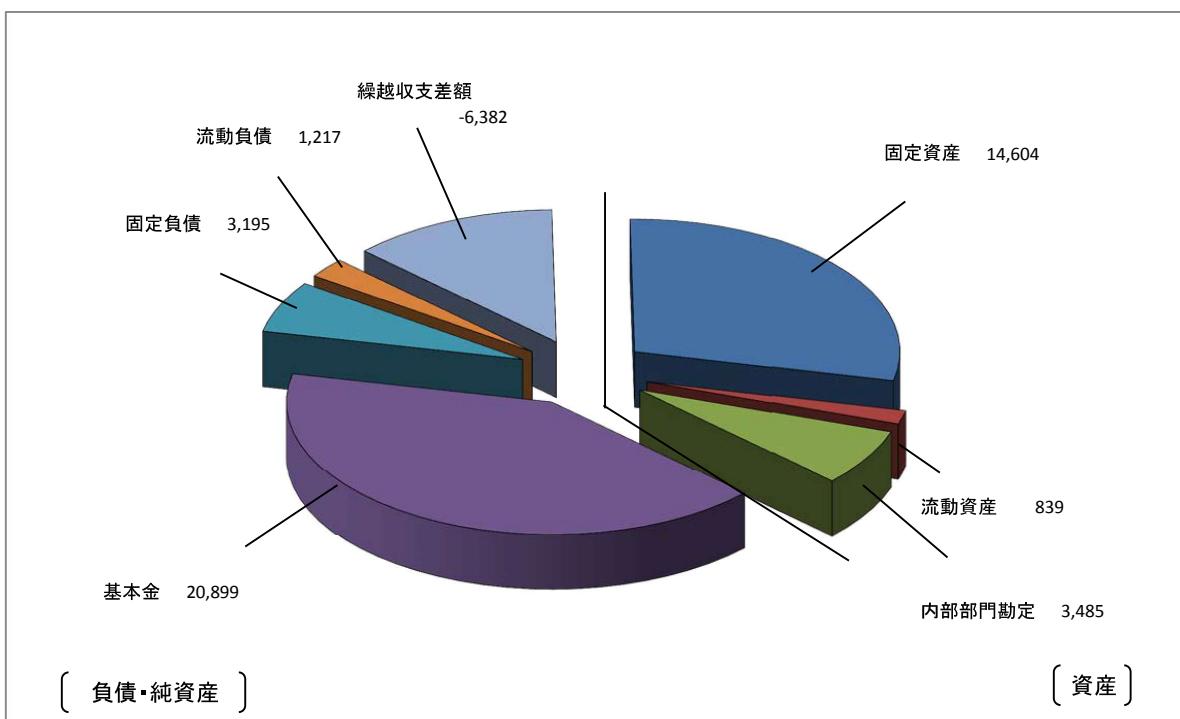
単位:百万円

科 目		決算額	備 考
資産等	固定資産	14,604	土地、建物、備品、図書、有価証券等
	流动資産	839	現預金、未収入金等
	内部部門勘定	3,485	建物、備品等の減価償却や退職金に充てるため学校法人本部で運用する特定預金
負債・純資産	基本金	20,899	大学が教育研究活動のために必要な資産を継続的に保持するために、毎年組み入れられた金額
	固定負債	3,195	長期借入金、退縮給与引当金、長期未払金等
	流动負債	1,217	短期借入金、次年度入学生の授業料等前受金
	繰越収支差額	-6,382	収支差額の累計

### 【資産負債等】

負債及び純資産(基本金及び繰越収支差額)の合計額が資産(内部部門勘定※を含む)の額とバランスしていることが望ましいが、現状、繰越収支差額がマイナスとなっており、この解消を図っていく必要がある。

※内部部門勘定は学校法人本部に委託して運用している資金であり、実質的には本学資産である。



1)財産目録

## 財産目録

2018(平成30)年3月31日現在

(単位:千円)

I. 資産総額	15,443,317
基本財産	13,854,871
運用財産	1,588,447
II. 負債総額	4,411,557
III. 差引純資産	11,031,760

区分	金額
土地	103,082m <sup>2</sup>
建物	45,092m <sup>2</sup>
構築物	150,671
教育研究用機器備品	242,067
管理用機器備品	7,931
図書	1,437,536
建設仮勘定	1,738,171
基本財産計	13,854,871
第2号基本金引当資産	300,000
第3号基本金引当資産	306,966
ソフトウェア	22,407
有価証券	56,414
長期貸付金	63,116
差入保証金	380
現金預金	468,273
未収入金	266,407
前払金	104,203
運用財産計	1,588,447
資産の部合計	15,443,317
長期借入金	2,100,000
退職給与引当金	998,541
長期未払金	88,270
長期預り金	8,137
固定負債計	3,194,948
短期借入金	300,000
未払金	55,203
前受金	836,250
預り金	25,156
流動負債計	1,216,609
負債の部合計	4,411,557
差引純資産(資産一負債)	11,031,760

2)貸借対照表

貸借対照表とは:

資産及び負債・純資産の総額を対照表示し、期末時点の財政状態を明らかにするものである。

貸 借 対 照 表

2018(平成30)年 3月31日

(単位千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	14,604,153	14,591,566	12,587
有形固定資産	13,854,871	11,537,756	2,317,115
土地	6,605,611	6,605,611	0
建物	3,672,805	2,727,923	944,882
構築物	150,671	73,660	77,011
教育研究用機器備品	242,067	194,713	47,354
管理用機器備品	7,931	4,409	3,522
図書	1,437,536	1,474,019	-36,483
建設仮勘定	1,738,171	457,421	1,280,750
特定資産	606,966	506,966	100,000
第2号基本金引当資産	300,000	200,000	100,000
第3号基本金引当資産	306,966	306,966	0
その他の固定資産	142,316	2,546,844	-2,404,528
ソフトウェア	22,407	30,054	-7,647
有価証券	56,414	2,448,757	-2,392,343
長期貸付金	63,116	67,673	-4,557
差入保証金	380	360	20
流動資産	839,164	858,997	-19,833
現金預金	468,273	685,891	-217,618
未収入金	266,407	153,718	112,689
前払金	104,203	18,882	85,321
仮払金	281	506	-225
資産の部合計	15,443,317	15,450,563	-7,246
負債の部			
科 目			
固定負債	3,194,948	3,514,041	-319,093
長期借入金	2,100,000	2,400,000	-300,000
退職給与引当金	998,541	991,997	6,544
長期未払金	88,270	113,907	-25,637
長期預り金	8,137	8,137	0
流動負債	1,216,609	1,140,783	75,826
短期借入金	300,000	300,000	0
未払金	55,203	50,783	4,420
前受金	836,250	747,453	88,797
預り金	25,156	42,086	-16,930
仮受金	0	461	-461
負債の部合計	4,411,557	4,654,824	-243,267
純資産の部			
科 目			
基本金	20,899,182	17,765,910	3,133,272
第1号基本金	20,067,216	17,033,944	3,033,272
第2号基本金	300,000	200,000	100,000
第3号基本金	306,966	306,966	0
第4号基本金	225,000	225,000	0
繰越支出差額	-6,382,153	-3,200,811	-3,181,342
翌年度繰越収支差額	-6,382,153	-3,200,811	-3,181,342
純資産の部合計	14,517,029	14,565,099	-48,070
内部部門勘定	-3,485,269	-3,769,360	284,091
本学間勘定・退職給与引当特定預金	-977,132	-961,223	-15,909
本学間勘定・長期預り特定預金	-8,137	-8,137	0
本学間勘定・減価償却引当特定預金	-2,500,000	-2,800,000	300,000
負債及び純資産の部合計	15,443,317	15,450,563	-7,246

(注)純資産の部合計額は、内部部門勘定処理の都合により前頁の「財産目録」に記載の金額とは一致しておりません。

### 3)資金収支計算書

資金収支計算書とは:

「資金収支計算書についてはその目的が学校法人会計基準に次のように定められている。

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の諸活動に関するあらゆる収入、支出の内容を表したものである。

2017(平成29)年度決算概括表(資金収支計算書)

(単位千円)

収入の部				対前年比説明など
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	
学生生徒納付金収入	2,449,030	2,487,841	-38,811	入学金、授業料など
手数料収入	57,550	64,778	-7,228	入学検定料、一般手数料収入など
寄付金収入	633,500	250,310	383,190	施設設備寄付金など
補助金収入	215,300	437,345	-222,045	国庫補助金など
(国庫補助金収入)	(215,000)	(437,153)	(-222,153)	国庫補助金(施設)収入を含む
(地方公共団体補助金収入)	(300)	(192)	(108)	
資産売却収入	0	3,594,589	-3,594,589	公社債等売却収入(売却差額を含む)
付随事業・収益事業収入	191,100	192,787	-1,687	主に学生寮の寮費収入
受取利息・配当金収入	73,400	74,581	-1,181	公社債配当金、預金利息収入
雑収入	40,800	44,776	-3,976	私立大学退職金財団からの交付金収入など
借入金等収入	0	0	0	短期から長期借入金へ借換え
前受金収入	924,000	836,250	8,091	29年度新入生の入学金、授業料など
その他の収入	2,709,223	2,906,325	-197,102	貸与奨学金の回収、預り金受け入れなど
資金収入調整勘定	-777,953	-1,013,860	235,907	前期末の前受金などを調整する勘定
前年度繰越支払資金	685,892	685,892	0	
収入の部合計	7,201,842	10,561,615	-3,359,773	
支出の部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	対前年比説明など
人件費支出	2,030,000	1,975,574	54,426	専任教職員、非常勤教職員の人件費など
教育研究経費支出	651,600	867,019	-215,419	教育研究活動に係る経費
管理経費支出	191,100	245,805	-54,705	教育研究経費以外の経費支出
借入金等利息支出	10,800	10,800	0	借入金の支払利息
借入金等返済支出	300,000	300,000	0	長期借入金へ借換え、返済開始
施設関係支出	2,675,000	2,646,203	28,797	建物、構築物などへの支出
設備関係支出	323,000	174,521	148,479	機器備品、図書購入費
資産運用支出	126,000	3,622,879	-3,496,879	公社債等の購入や減価償却引当特定預金等への繰り入れ支出
その他の支出	150,630	248,933	-98,303	貸与奨学金支出など
資金支出調整勘定	-79,882	-92,027	12,145	
翌年度繰越支払資金支出	660,594	468,273	192,321	
支出の部合計	7,201,842	10,561,615	-3,359,773	

#### 4)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書とは:

活動区分資金収支計算書は平成27年度より従来の資金収支計算書に追加して制定された計算書で、その記載方法等は学校法人会計基準に次のように定められている。

「活動区分資金収支計算書には、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を次に掲げる活動(①教育活動②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動③資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動)ごとに区分して記載するものとする。」

上記内容のとおり、資金収支計算書の資金の動きを3つの活動に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。このことにより、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用しているかという学校の「資金体質」がわかる。

2017(平成29)年度決算概括表(活動区分資金収支計算書)

(単位千円)

科 目		金額	備考
教育活動資金収支	学生生徒納付金収入	2,487,841	施設設備に係るものは「施設整備等活動収入」に分別
	手数料収入	64,778	
	寄付金収入	74,615	
	経常費補助金収入 (国庫補助金収入) (地方公共団体補助金収入)	195,501 (195,309) (192)	
	付随事業収入	192,787	
	雑収入	44,776	
	教育活動資金収入計	3,060,299	
	人件費支出	1,975,574	
	教育研究経費支出	867,019	
	管理経費支出	245,805	
施設整備等活動資金収支	教育活動支出計	3,088,397	退職給与引当金繰入額が含まれる点が資金収支計算書と異なる
	調整勘定等	92,340	
	教育活動資金収支差額	64,242	
	施設設備寄付金収入	175,695	
	施設設備補助金収入	241,844	
	特定資産取崩収入	2,700,000	
その他活動資金収支	施設整備等活動資金収入計	3,117,539	減価償却引当特定資産取崩し
	施設関係支出	2,646,203	第2号基本金組入れ(@100百万円/年)、減価償却引当特定資産繰入
	設備関係支出	174,521	
	特定資産繰入支出	2,500,000	
	施設整備等活動資金支出計	5,320,724	
	調整勘定等	-222,770	
	施設整備等活動資金収支差額	-2,425,955	
小計		-2,361,713	
その他活動資金収支	借入金等収入	0	公社債等償還、売却収入(売買益を含む)
	有価証券売却収入	3,594,589	
	その他収入	52,607	
	小計	3,647,196	
	受取利息・配当金収入	74,581	
	その他活動資金収入計	3,721,777	
	借入金等返済支出	300,000	短期から長期借入金へ借換え、返済開始
	借入金等利息支出	10,800	
	その他支出	1,266,883	
	その他活動資金支出計	1,577,683	
支 払 資 金	調整勘定等	0	支払資金増減額
	その他活動資金収支差額	2,144,094	
	支払資金増減額	-217,619	
	前年度繰越支払資金	685,892	
翌年度繰越支払資金		468,273	

## 5)事業活動収支計算書

事業活動収支計算書とは:

事業活動収支計算は2015(平成27)年度に従来の消費収支計算書から変更して制定された計算書で、その目的が学校法人会計基準に次のように定められている。

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支の均衡の状態を明らかにするため事業活動収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の収支バランスを明らかにするもので、この収支バランスが永続的な学校法人の運営の重要な条件となる。また、近年の臨時・事業外の収支の増加を踏まえて、経常的及び臨時の収支に区分して、それぞれの収支状況を把握できるようにしている。

2017(平成29)年度決算概括表(事業活動収支計算書)

(単位千円)

		科目	予算額	決算額	差異	備考	
教育活動収入	事業活動収入	学生生徒納付金	2,449,030	2,487,841	-38,811	施設設備に係るものは「特別収入」(現物寄付が含まれる) 施設設備に係るものは「特別収入」	
		手数料	57,550	64,779	-7,229		
		寄付金	93,500	74,877	18,623		
		経常費補助金	210,300	195,501	14,799		
		(国庫補助金収入)	(210,000)	(195,309)	(14,691)		
		(地方公共団体補助金収入)	(300)	(192)	(108)		
		付随事業収入	191,100	192,787	-1,687		
		雑収入等	40,800	44,776	-3,976		
		教育活動収入計	3,042,280	3,060,561	-18,281		
教育活動支出	事業活動支出	人件費	2,067,100	1,982,118	84,982	退職給与引当金繰入額が含まれる点が資金収支計算書と異なる 減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる 減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる 徴収不能引当金	
		教育研究経費	1,175,600	1,341,297	-165,697		
		管理経費	228,100	286,569	-58,469		
		その他	1,000	0	1,000		
		教育活動支出計	3,471,800	3,609,983	-138,183		
		教育活動収支差額	-429,520	-549,422	119,902		
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	73,400	74,581	-1,181	公社債配当金、預金利息収入	
		教育活動外収入計	73,400	74,581	-1,181		
		借入金等利息	10,800	10,800	0		
		教育活動外支出計	10,800	10,800	0		
		教育活動外収支差額	62,600	63,781	-1,181		
		経常収支差額	-366,920	-485,641	118,721		
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	110,144	-110,144	公社債等売却差額(売買益) 施設設備に係る寄付金、国庫補助金	
		その他の特別収入	546,000	421,063	124,937		
		特別収入計	546,000	531,207	14,793		
		事業活動支出	93,000	93,636	-636		
		その他の特別支出	93,000	93,636	-636		
		特別支出計	93,000	93,636	-636		
		特別収支差額	453,000	437,571	15,429		
【予備費】		70,000	0	70,000			
基本金組入前当年度収支差額		16,080	-48,070	64,150	建物、備品、図書など資産に組み入れるものへの支払額 第4号基本金超過組入分		
基本金組入額合計		-3,300,000	-3,133,272	-166,728			
当年度収支差額		-3,283,920	-3,181,342	-102,578			
前年度繰越収支差額		-3,200,811	-3,200,811				
基本金取崩額		0	0	0			
翌年度繰越収支差額		-6,484,731	-6,382,153	-102,578			

# 監査報告書

平成 30 年 5 月 22 日

学校法人 聖心女子学院  
理 事 会 御 中

監事 小林一雅



監事 丹保憲



私たち監事は、学校法人 聖心女子学院 の平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の業務及び財産の状況を監査しました。私立学校法第37条第3項第3号の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会に出席して意見を述べ、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事会から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、主に法人本部において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書につき検討しました。

## 2. 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財産目録、貸借対照表、収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 財産目録は、法令及び寄附行為に従い、記載されたすべての事項が事実に基づいており、財産の状態を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び収支計算書は、学校法人会計基準に準拠して経営状況及び財政状態を正しく示しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 所轄庁または理事会及び評議員会に報告すべき、学校法人の業務または財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上